

# 大阪市立大学泌尿器科専門研修施設群

## 専門研修プログラム

### 1. 理念と使命

#### (1) 大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムの目的

泌尿器科専門医制度は、臨床医としての基本要件である「医の倫理に基づいた医療の実践」を体得し、高度の泌尿器科専門知識と技能とともに地域医療にも対応できる総合的診療に必要な基本的臨床能力を修得した泌尿器科専門医の育成を図り、国民の健康増進、医療の向上に貢献することを目的としている。大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムを修了した泌尿器科専門医は、専門研修において培われた仁術としての医療の心、リサーチマインドに基づいて、さらに自己研鑽を進め、今後大きな変化が予測される社会からの医療需要に応え得る泌尿器科医として、診療の実践、教育、研究に専心する医師となる。本専門研修プログラムの目的は、泌尿器科専門医制度の理念に基づいて、これらの役割を実践できる専門医の養成を行うことにある。

#### (2) 泌尿器科専門医の使命

泌尿器科専門医は小児から成人に至る様々な泌尿器疾患、ならびに我が国の高齢化に伴い増加が予想される排尿障害、尿路性器悪性腫瘍、慢性腎疾患などに対する専門的知識と診療技能を持ちつつ、高齢者に多い一般的な併存疾患にも独自で対応でき、必要に応じて地域医療との連携や他の専門医への紹介・転送の判断も的確に行える能力を備えた医師である。泌尿器科専門医はこれらの診療を実践し、総合的診療能力も兼ね備えることによって社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献する。

### 2. 専門研修後の目標

専攻医は4年間の大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムによる専門研修により、「泌尿器科医は社会の総合的な医療ニーズ、さらに超高齢化社会における高齢者ケアにおけるニーズに対応しつつ泌尿器科領域における幅広い知識、錬磨された技能と高い倫理性を備えた医師である」という基本的姿勢のもと、

1. 泌尿器科専門知識
2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術
3. 継続的な科学的探求心の涵養
4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム

の4つのコアコンピテンシーからなる資質を備えた泌尿器科専門医となる。また、各コアコンピテンシーにおける一般目標、知識、診療技能、態度に関する到達目標が設定されている。

(詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 1~4」(15~19頁)を参照)

### 3. 大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムの特色

大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムにおける専門研修施設群は、大阪市立大学医学部附属病院を基幹施設として、都会拠点病院、地方拠点病院からなる21の連携施設、さらに、地域協力施設、都会診療所、地方診療所から構成される。また、これらの施設は大阪市内から大阪府内、及び兵庫県に存在し、幅広い地域性を有する施設群からなる。本研修施設群は、ロボット支援手術や腹腔鏡手術などの最先端医療、小児泌尿器科、女性泌尿器科、腎移植および透析医療、ED治療、地域医療などの幅広い領域の研修が可能で、サブスペシャリティ領域の研修も十分に経験できる。基幹施設および連携施設の21施設では、年間約8000件の泌尿器科手術を行っている。以上のような本専門研修プログラムの特性から、一般的な泌尿器科診療に加えて、量的にも質的にも多彩な専門的診療を研修する機会が得られる。さらに、基幹施設である大阪市立大学医学部附属病院では、臨床研究や基礎研究を行うことができる。また専門研修後には、大学院への進学や専門分野の研修も可能である。

### 4. 募集専攻医数

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限(4学年分)は、当該年度の指導医数×2である。各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものである。受入専攻医数は病院群の症例数が専攻医の必要経験数を十分に提供できるものである。この基準に基づき毎年10名を受入数とする。

### 5. 専門知識・専門技能の習得計画

#### (1) 研修段階の定義

泌尿器科専門研修は2年間の初期臨床研修が終了し、後期研修が開始した段階から開始され、4年間の研修により専門医の育成を行う。大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは、基本的には4年間のうち1年間の研修を研修基幹施設(大阪市立大学医学部附属病院泌尿器科)で行い、希望があれば研修4年目から大学院に進学することができる。

## (2) 研修期間中に修得すべき専門知識と専門技能

専門研修では、それぞれ医師に求められる基本的診療報力・態度（コアコンピテンシー）と日本泌尿器科学会が定める「泌尿器科専門研修プログラム基準、専攻医研修マニュアル」にもとづいて、泌尿器科専門医に求められる知識・技術の習得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に力をつけていくように配慮する。大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムは、本プログラムの「特性」で記述されるように、幅広い地域性、専門性を有する施設群からなり、適切な基幹病院と連携施設における研修プログラムを組み立てることにより、重要領域の専門研修が完遂できるように配慮している。また、本プログラムでは、単に知識と技能の獲得のみならず、クリニカルクラークシップ研修において、個々の症例の診療に従事するなかで、指導医とともに考え、後輩を指導することにより、獲得した知識・技能を幅広く応用する能力を磨くことを重視している。具体的な評価方法は後の項目で示す。

### ①専門知識

泌尿器科領域では発生学・局所解剖・生殖生理・感染症・腎生理学・内分泌学の6領域での包括的な知識を獲得する。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 1. 泌尿器科専門知識」（15～16頁）を参照のこと。さらに泌尿器科領域における個別疾患の疫学、病態、検査、診断、治療法、病理に関する専門知識を獲得する。

### ②専門技能

泌尿器科領域では、鑑別診断のための各種症状・徴候の判断、診察法・検査の習熟と臨床応用、手術適応の決定や手技の習得と周術期の管理を実践するための技能を獲得する。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術」（16～18頁）を参照のこと。

### ③経験すべき疾患・病態

泌尿器科領域では、腎・尿路・男性生殖器ならびに関連臓器に関する、先天異常、外傷・損傷、良性・悪性腫瘍、尿路結石症、内分泌疾患、男性不妊症、性機能障害、感染症、下部尿路機能障害、女性泌尿器疾患、神経性疾患、慢性・急性腎不全、小児泌尿器疾患などの疾患について経験する。詳細は専攻医研修マニュアルの「(1) 経験すべき疾患・病態」（20～22頁）を参照のこと。

### ④経験すべき診察・検査

泌尿器科領域では、内視鏡検査、超音波検査、ウロダイナミックス、前立腺生検、各種画像検査などについて、実施あるいは指示し、結果を評価・判定することを経験する。詳細は専攻医研修マニュアルの「(2) 経験すべき診察・検査等」（23頁）を参照のこと。

### ⑤経験すべき手術・処置

泌尿器科領域では、経験すべき手術件数は以下のとおりとする。

#### A. 一般的な手術に関する項目

下記の4領域において、術者として経験すべき症例数が各領域5例以上かつ合計50例以上であること。

- ・副腎、腎、後腹膜の手術
- ・尿管、膀胱の手術
- ・前立腺、尿道の手術
- ・陰嚢内容臓器、陰茎の手術

#### B. 専門的な手術に関する項目

下記の7領域において、術者あるいは助手として経験すべき症例数が1領域10例以上を最低2領域かつ合計30例以上であること。

- ・腎移植・透析関連の手術
- ・小児泌尿器関連の手術
- ・女性泌尿器関連の手術
- ・ED、不妊関連の手術
- ・結石関連の手術
- ・神経泌尿器・臓器再建関連の手術
- ・腹腔鏡・腹腔鏡下小切開・ロボット支援関連の手術

詳細は専攻医研修マニュアルの「③研修修了に必要な手術要件」(24～26頁)を参照のこと。

#### C. 全身管理

入院患者に関して術前術後の全身管理と対応を行う。詳細については専攻医研修マニュアルの「B. 全身管理」(17～18頁)を参照のこと。

#### D. 処置

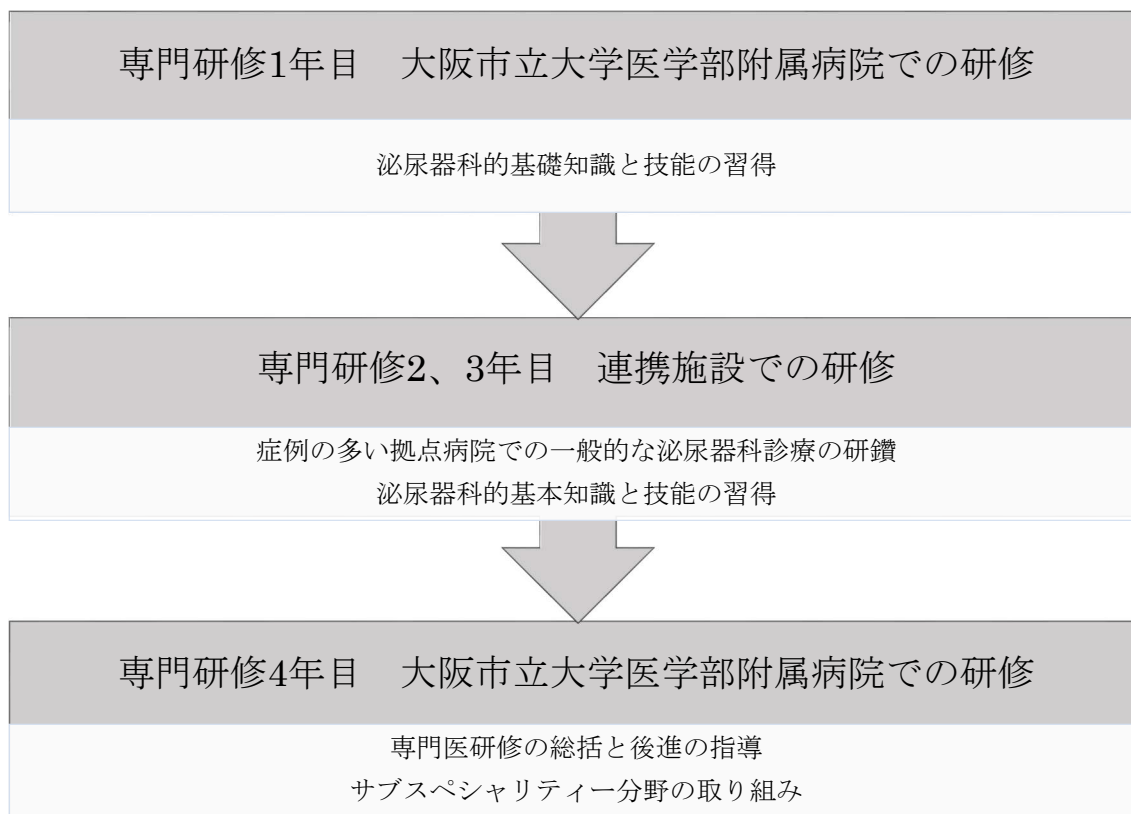
泌尿器科に特有な処置として以下のものを経験する。

- 1) 膀胱タンポナーデ
  - ・凝血塊除去術
  - ・経尿道的膀胱凝固術
- 2) 急性尿閉
  - ・経皮的膀胱瘻造設術
- 3) 急性腎不全
  - ・急性血液浄化法
  - ・double-Jカテーテル留置
  - ・経皮的腎瘻造設術

### (3) 年次毎の専門研修計画

専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められる。以下に年次毎の研修内容・習得目標の目安を示す。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標」(15～19頁)を参照のこと。

以下に4年間の研修の概略を示す。



#### ① 専門研修1年目

- 1) 専門研修1年目では基本的診療能力および泌尿器科的基本的知識と技能の習得を目標とする。
- 2) 原則として研修基幹施設である大阪市立大学医学部附属病院または症例の多い研修連携施設での研修になる。
- 3) 病棟における入院患者の診療を通じて、泌尿器科専門知識、技能、態度について研修する。
- 4) 経験できなかった疾患に関する知識等については、各種診療ガイドラインを用いた学習や日本泌尿器科学会や関連学会等に参加することによって、より実践的な知識を習得できるように指導する。
- 5) 抄読会や勉強会での発表、学会や研究会などで症例報告などを積極的に行うよう指導する。

1 年次研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術
大阪市立大学医学部附属病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泌尿器科専門知識として発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学を学ぶ。</li> <li>・泌尿器科専門技能として症状・徴候からの鑑別診断、泌尿器科診察に必要な診察法・検査法を学ぶ。</li> <li>・患者を全人的に理解し良好な人間関係を確立するための患者—医師関係、他のメンバーと強調し医療チームの構成員としてチーム医療への貢献、安全な医療を遂行するための安全管理（リスクマネジメント）を習得する。</li> <li>・臨床研究を行い学会発表、論文発表を行う。</li> </ul>	<p>A 一般的な手術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経皮的腎瘻造設術</li> <li>・経尿道的膀胱腫瘍切除術</li> <li>・経尿道的膀胱異物除去術</li> <li>・経皮的膀胱瘻造設術</li> <li>・膀胱水圧拡張術</li> <li>・経尿道的前立腺切除術</li> <li>・経尿道的内尿道切開術</li> <li>・尿道全摘術</li> <li>・精巣固定術</li> <li>・精巣捻転手術</li> <li>・精巣摘除術</li> <li>・精巣水腫根治術</li> </ul> <p>B 専門的な手術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経尿道的膀胱碎石術</li> <li>・対外衝撃波碎石術</li> <li>・膀胱切石術</li> <li>・尿管皮膚瘻造設術</li> <li>・回腸導管造設術</li> </ul>

## ② 専門研修 2-3 年目

- 1) 専門研修の 2-3 年目は基本的には研修連携施設での研修となる。1 年目が研修連携施設での研修であれば、2 年目は大阪市立大学医学部附属病院で研修となる。特に症例の多い拠点病院で研修を行う。一般的な泌尿器科疾患、泌尿器科処置あるいは手術について重点的に学ぶことが可能である。
- 2) 既に修得した知識・技能・研修態度の水準をさらに高められるように指導する。
- 3) 一般的手術の執刀を行うとともに、指導医のもとで専門的手術の執刀、助手を行う。
- 4) 専攻医研修マニュアルの「個別目標」（15～19 頁）に示した事項について、達成すべき年次までに水準を満たせるよう指導する。

2、3 年次研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術
連携施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泌尿器科専門知識として発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学を熟知する。</li> <li>・泌尿器科専門技能として症状・徴候か</li> </ul>	<p>A 一般的な手術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副腎摘除術</li> <li>・単純腎摘除術</li> <li>・根治的腎摘除術</li> </ul>

	<p>らの鑑別診断、泌尿器科診察に必要な診察法・検査法を熟知し、臨床応用ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泌尿器科検査の指示、依頼を行い、または指導医のもとで実施し、自ら結果を評価できる。</li> <li>・入院患者に対し術前後の基本的な全身管理が行える。</li> <li>・膀胱タンポナーデ、急性尿閉、急性腎不全に対する対応が可能となる。</li> <li>・患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身につける。</li> <li>・臨床研究を行い学会発表、論文発表を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腎部分切除術</li> <li>・腎尿管全摘術</li> <li>・後腹膜腫瘍摘除術</li> <li>・膀胱全摘術</li> <li>・尿管全摘術</li> <li>・前立腺被膜下摘除術</li> <li>・前立腺全摘除術</li> <li>・陰茎部分切除術</li> <li>・陰茎全摘術</li> </ul> <p>B 専門的な手術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・VUR 防止術</li> <li>・腎盂形成術</li> <li>・尿管膀胱新吻合術</li> <li>・経尿道的尿管碎石術</li> <li>・経皮的腎碎石術</li> <li>・腹腔鏡下副腎摘除術</li> <li>・腹腔鏡下腎摘除術</li> <li>・ロボット支援前立腺全摘術</li> </ul>
--	--	---

### ③ 専門研修 4 年目

- 1) 専門研修の 4 年目は研修基幹施設に戻っての研修となる。泌尿器科の実践的知識・技能の習得により様々な泌尿器科疾患へ対応する力量を養うことを目標とする。
- 2) 専門知識、技能、態度について、全ての項目が達成できていることを確認し、それらの水準をさらに高められるように指導する。
- 3) 1 年次、2 年次の専攻医を指導する機会を積極的に持ってもらう。指導を通じて自身の知識・技能・態度の向上にフィードバックする。
- 4) サブスペシャリティ領域の専門医を取得する希望があれば、その領域に関連する疾患や技能をより多く経験できるように調整する。

4 年次 研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術
大阪市立大学医学部附属病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 年次までに習得した泌尿器科専門知識および泌尿器科専門技能をさらに発展させ、臨床応用ができる。</li> <li>・2-3 年目での連携病院における一般的泌尿器疾患に対する経験をもとにさらに専門性の高いあるいは複雑な症例に対するマネージメントを習得する。最</li> </ul>	<p>A 一般的な手術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副腎摘除術</li> <li>・単純腎摘除術</li> <li>・根治的腎摘除術</li> <li>・腎部分切除術</li> <li>・腎尿管全摘術</li> <li>・後腹膜腫瘍摘除術</li> </ul>

	<p>先端医療である尿路生殖器悪性腫瘍に対する腹腔鏡下、ロボット支援手術を多数行っているためこれらの手術に対する経験を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研究を行い学会発表、論文発表を行う。</li> <li>・1年次、2年次の専攻医の指導を行う</li> <li>・サブスペシャリティ領域の専門医を取得する希望があれば、その領域に関連する疾患や技能をより多く経験できるように調整する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・膀胱全摘術</li> <li>・尿膜管摘除術</li> <li>・前立腺被膜下摘除術</li> <li>・前立腺全摘除術</li> <li>・陰茎部分切除術</li> <li>・陰茎全摘術</li> </ul> <p>B 専門的な手術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・VUR 防止術</li> <li>・腎盂形成術</li> <li>・尿管膀胱新吻合術</li> <li>・経尿道的尿管碎石術</li> <li>・経皮的腎碎石術</li> <li>・腹腔鏡下副腎摘除術</li> <li>・腹腔鏡下腎摘除術</li> <li>・ロボット支援前立腺全摘術</li> </ul>
--	---	---

#### (4) 臨床現場での学習

ベッドサイドや実際の手術での実地修練(on the job training)に加えて、広く臨床現場での学習が可能となる様に指導する。研修カリキュラムに基づき大阪市立大学大学泌尿器科研修プログラムでは以下のような指導を行う。

- 1) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学ぶ。
- 2) 抄読会や勉強会を実施し、インターネットによる情報検索の指導を行う。
- 3) hands-on-training として積極的に手術の助手を経験させる。その際に術前のイメージトレーニングと術後の詳細な手術記録を実行する。
- 4) 手術手技をトレーニングする設備や教育ビデオなどの充実を図る。

基幹施設(大阪市立大学医学部附属病院)の1週間の具体的なスケジュールを以下に示す。

時間	月	火	水	木	金
7:30	受持患者 回診	受持患者 回診	教育回診	抄読会	受持患者 回診
8:00	症例カンファ レンス	症例カンファ レンス	症例カンファ レンス	症例カンファ レンス	症例カンファ レンス
8:30	手術/外来/検 査/病棟回診・ 処置	病棟回診・処置	病棟回診・処置	手術/外来/検 査 /病棟回診・処	手術/外来/検 査 /病棟回診・処



				置	置
午後	手術/検査	教授回診	腎移植専門外来・検査	手術/検査 血液浄化治療 前立腺小線源治療	
17 : 00 ~	チームカンファレンス	泌尿器科術前症例カンファレンス	チームカンファレンス	関連病院合同研究会・カンファレンス (1回/月)	関連病院合同研究会・カンファレンス (1回/月)
		泌尿器科関連学会演題 予演会		泌尿器科移植カンファレンス (1回/月)	
		泌尿器科症例カンファレンス			

・各専攻医は、3~4名の医師からなる診療チームに所属し、クリニカル・クラークシップのシステムの中で研修を行い、チーム医療における構成員としての役割を理解しつつ、専門知識・技能の習得を行う。

・毎朝7:30より担当患者の病棟回診を行い、ベッドサイドで患者の状態を把握した上で、8:00からのカンファレンスにおいて、プレゼンテーション技能を学習し、討論を通して臨床判断の方法を学習する。

・毎日、手術、検査、処置などに参加し、実地診療において、専門的知識と技能を学習する。

・月曜と水曜は、各チームカンファレンスを行い、チーム内での情報共有と症例検討を行い、コミュニケーション技能、診療の進め方などを学習する。

・火曜の午後の教授による教育回診に参加し、プログラム統括責任者から指導を受ける。

・毎週火曜は、泌尿器科術前カンファレンスに参加し、手術適応および診断における専門知識を学習し、さらに泌尿器科症例カンファレンスにより、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学習する。

・毎週木曜の7:30からの抄読会によりインターネットなどによる文献検索の方法と英文論文の理解・内容の発表に関する技能を学習する。

・毎週木曜日、血液浄化治療チームに参加し、腎不全治療における手術（シャントや副甲状腺摘除術など）の詳細を学習する。

- ・月1回木曜または金曜の研修修練医が指導する関連病院合同研究会・カンファレンスに参加し、研修関連施設の指導医とのコミュニケーションを通じて未経験の泌尿器科症例の知識を養う。また、国内外の他施設から招聘する各領域の第一人者の講演、大阪市立大学連携病院群の研究発表を聴講することにより、様々な泌尿器科疾患についてより高度な専門知識を学習する。

- ・月1回木曜の泌尿器科腎移植カンファレンスに参加し、腎移植に関する専門知識を学習する。

#### (5) 臨床現場を離れた学習

本研修プログラムの目的とする、社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献できる、総合的診療能力も兼ね備えた泌尿器科専門医を育成するためには、臨床現場において泌尿器科専門知識・技能を獲得するのみならず、臨床現場とは別の機会において、幅広合い知識や情報を得ることが必要である。このことから、臨床現場とは別の機会において下記の事項を学習するように努める。

- ・国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習する機会
- ・医療安全等を学ぶ機会
- ・指導・教育法、評価法などを学ぶ機会（eラーニングも検討する）
- ・基幹施設・連携施設における各種研修セミナー：医療安全等を学ぶ機会、医療倫理を学ぶ機会、感染管理を学ぶ機会
- ・基幹施設泌尿器科において実施した内視鏡・腹腔鏡手術の手術ビデオのライブラリーを利用して手術手技の学習を行うことができる。
- ・基幹施設である大阪市立大学医学部附属病院においては、スキルラボセンターがあり、腹腔鏡手術シミュレーター、ロボット支援手術ダヴィンチシミュレーターを始め、多彩な医療技能に関するシミュレーターや練習機器があり、連携施設の医師も自由に利用することができる。

#### (6) 自己学習

専門研修期間内に研修カリキュラムに記載されている疾患、病態を全て経験することは出来ない可能性があるため、以下の機会を利用して学習するとともに、当該疾患に関するレポートを作成し、指導医の検閲を受ける。

- ・日本泌尿器科学会および支部総会での卒後教育プログラムへの参加
- ・日本泌尿器科学会ならびに関連学会で作成している各種診療ガイドラインの理解
- ・インターネットを通じての文献検索（医学中央雑誌やPub MedあるいはUp To Dateのような電子媒体）の利用
- ・専門医試験を視野に入れた自己学習（日本泌尿器科学会から専門医試験に向けたセルフアセスメント用の問題集が発売されている）。

## 6. プログラム全体と各施設によるカンファレンス

### (1) 基幹施設でのカンファレンス

基幹施設では以下のカンファレンスを行っている。

#### 1) 毎朝 8 : 00 からの症例カンファレンス

検討を要する症例に関して、チーム全員で討論して治療方針を決定する。この際、専攻医に短時間で効率的な症例提示を行い、プレゼンテーション技術習得の場としている。同時に、CT、MRI など画像診断を行い、読影技術を習得する。手術症例に関しては術前の評価および術式に関して検討を行う。

#### 2) 月曜日、水曜日のチームカンファレンス

専攻医はいずれかの臨床チームに属し、チーム医療における構成員として専門知識・技能の習得を行う。チーム内での情報共有と症例検討を行い、プレゼンテーション技能、コミュニケーション技能、診療技術などを学習する。

#### 3) 木曜日の抄読会

自分で選んだ英語原著論文を精読し、その要約を参加者全員に英語でプレゼンテーションします。これに対する質疑応答も英語で行い、将来の英語での学会発表の練習を行う。

#### 4) 月 1 回木曜日または金曜日に泌尿器科関連病院合同研究会・カンファレンス

泌尿器科疾患について、関連病院研修修練医と合同カンファレンスを行い、治療方針を検討します。未経験の症例における専門知識を学習する。

5) 医療安全管理部による MM (mortality and morbidity) カンファレンス (随時)、安全管理講習会 (随時)、等随時施行される医療安全講習会、および泌尿器科関連の MM カンファレンスに参加する。

#### 6) 病理部による CPC (随時)

泌尿器科関連病理解剖実施症例に関する CPC に参加する。

7) 関連する診療科との症例検討会 (原則 2 カ月に 1 回) に参加する。

### (2) プログラム全体でのカンファレンス

専門研修プログラム管理委員会が年 1 回開催され、それに引き続き全体でのカンファレンスを開催する。そのうちの 1 回は症例検討、臨床研究としての発表を行う。基幹施設、全連携施設で検討・討論を行う。さらに、別の 1 回では全連携施設における現状報告 (外来患者数、手術件数、学会発表や臨床研究の紹介) を行い、専攻医に連携施設の情報提供を行う。

## 7. 学問的姿勢について

優れた泌尿器科専門医となるためには、問題解決型の思考・学術集会への参加を通じて学問的姿勢の基本を修得することが必要となる。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 3. 科学的探求と生涯教育」(18頁)を参照のこと。

具体的には、日常診療における問題点について、診療ガイドライン、文献検索を通して、EBMに基づいた適切な診断治療を行うことを習得する。また、基幹施設、連携施設でのカンファレンスでの症例提示などを通じ、第三者による評価を受け、臨床判断の妥当性を検証する習慣を習得する。さらに、関連学会に積極的に参加して最先端の情報を学ぶ。

大阪市立大学大学泌尿器科研修プログラムでは、医学や医療の進歩のために臨床研究、基礎研究が重要かつ必須であると考えて、基幹施設である大阪市立大学医学部附属病院で指導医の指導の下で基礎研究、臨床研究に参加しその研究成果を学会等で発表することを必須とする。また、研修中に臨床研究、治験、疫学研究にかかわるように指導する。さらに、泌尿器科領域における医学・医療の発展のためには、基礎研究は重要な要件であり、基幹施設である大学病院での研修中には、大学で行っている基礎研究を専攻医が理解するように指導し、希望があれば基礎研究への参加、あるいは研修4年次からの大学院への進学も可能である。

本プログラムにおいては以下の要件を満たす必要がある。

- ・ 学会での発表：日本泌尿器科学会が示す学会において筆頭演者として2回以上の発表を行う。
- ・ 論文発表：査読制を敷いている医学雑誌へ筆頭著者の場合は1編以上、共著者の場合は2編以上の論文を掲載する。
- ・ 研究参画：基幹施設における多施設共同研究、臨床治験への参加、1件以上行う。

## 8. コアコンピテンシーの研修計画

泌尿器科領域では、患者・家族との良好な人間関係の確立、チーム医療の実践、安全管理や危機管理への参画を通じて医師としての倫理性、社会性などを修得する。

### (1) 患者—医師関係

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につける。医師、患者、家族が共に納得できる医療を行うためのインフォームド・コンセントを実施する。守秘義務を果たし、プライベートへの配慮を行う。

## (2) 安全管理（リスクマネジメント）

医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応をマニュアルに沿って実践する。院内感染対策を理解し、実施する。個人情報保護についての考え方を理解し実施する。

## (3) チーム医療

チームの医療の必要性を理解し、チームのリーダーとして活動する。指導医や専門医への適切なタイミングでのコンサルテーション、他の目メディカルスタッフとの協調した診療、後輩医師への教育的配慮を学習し、実践する。基幹施設においては、3~4名の診療チームで患者の診療に当たり、クリニカルクラークシップの元で、チーム医療について学習と実践を行う。

## (4) 社会性

保険医療や主たる医療法規を理解し、遵守する。健康保険制度を理解し、保健医療をメディカルスタッフと協調し、実践する。医師法・医療法、健康保険法、国民健康保険法、老人保健法を理解する。診断書・証明書などの記載を行う。

コアコンピテンシー（医療安全、医療倫理、感染対策）に関しては、日本泌尿器科学会総会、各地区総会で卒後研修プログラムとして開催されるので、積極的にこれらのプログラムを受講する。

## 9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画

### (1) 地域医療の経験と地域医療・地域連携への対応

超高齢化社会を迎える本邦において、地域医療における泌尿器科診療の役割は極めて重要であり、大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムにおいては、地域医療・地域連携に対応できる能力を有する泌尿器科専門医の養成は重要な目標と考えている。基幹施設である大阪市立大学医学部附属病院は大都市に存在するが、本プログラムは都会基幹病院、都会および地方連携病院からなる21の連携施設、さらに、地域協力施設、都会診療所から構成される。また、これらの施設は大阪市内から大阪府内、及び兵庫県内に存在し、幅広い地域性を有する施設群からなる。また、指導医としての泌尿器科医が常勤する基幹施設、および21連携施設（次項、「10. (2) 研修連携施設について」に詳述する）に加えて、大阪市周辺地域の透析病院、泌尿器科常勤医が不在の地域中核病院（大阪市立弘済院附属病院、ボバース記念病院、阪南市民病院、長吉総合病院）が地域協力施設として、専攻医の地域医療に関する研修に協力を行う。本プログラムでは、専門研修期間中に大都市圏以外の医療圏にある研修連携施設、あるいは関連施設において研修し、周辺の医療施設との病診連携の実際を経験する。専攻医は、これを実践することによって社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献することの重要性を理解し修得する。

大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは、この理念を達成するために、以下の研修を行う。

- ・3年次以降の研修において、泌尿器科専門医が不在の病院で週1回外来泌尿器科診療を行う。
- ・泌尿器科専門医が常勤している病院で、週に1回泌尿器科診療を行う。
- ・泌尿器科専門医が開設している診療所で、週に1回泌尿器科診療を行い、地域医療としての泌尿器科診療を学習・実践する。
- ・血液透析を実施する地域の病院あるいは診療所で週1回の診療を行う。

これらの研修により、「地域中核病院から周辺に関連施設に出向き、初期対応としての疾病の診断を行い、また予防医療の観点から地域住民の健康指導を行い、自立して責任をもって医師として行動すること」、「研修施設群の中の地域中核病院における外来診療、夜間当直、救急疾患への対応などを通して地域医療の実状と求められている医療」を学ぶ。

## (2) 地域における指導の質保証

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下のような企画を実施する。

- ・研修プログラムで研修する専攻医を集めての講演会やドライボックスを使用した hands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化を図る。
- ・専門研修指導医の訪問による専攻医指導の機会を設ける。

## 10. 専攻医研修ローテーション

### (1) 基本的ローテーションについて

大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは、4年間の研修期間のうち、原則として1年次は基幹施設の大阪市立大学附属病院、2年次・3年次は連携施設で研修を行い、4年次の研修は基幹施設で研修を行う。また、1年次に連携施設で研修を行った場合には、2年次の研修は基幹施設で行う。希望があれば研修4年目から大学院に進学することができる。

本プログラム研修施設群は、小児泌尿器科、女性泌尿器科、ED、腎移植、腹腔鏡手術、小切開手術、ロボット支援手術などの領域を専門的に実施する連携病院を擁し、基幹施設および連携施設21施設の年間手術件数は約5690件と多くの手術を実施している。以上のような本専門研修プログラムの特性から、適切にローテーションを組み、質的にも量的にも十分な症例や手術について経験ができる。

年次毎の研修計画については、「5. 専門知識・専門技能の習得計画 (3) 年次毎の専門医研修計画」を参照。

## (2) 連携施設について

大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムは基幹施設である大阪市立大学医学部附属病院と20の連携施設、および4つの協力施設から構成されている。すべての施設において泌尿器科指導医が常勤している。以下の表に示すように、施設毎に様々な病院機能を有し、一般泌尿器科以外に、泌尿器科特殊専門領域についても診療を行う施設がある。専門医は基本的には症例の多い拠点病院での効率的な研修を基本とするが、同時に泌尿器科医が不在の施設または不足している施設へ定期的に出向し地域医療の現状についても理解を深めてもらう。また、以下の地図に各連携施設と協力施設の所在を示す。

### 大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラム基幹・連携施設

施設名	日本泌尿器科学会教育施設	年間手術件数	腹腔鏡手術	ロボット手術	体外衝撃波治療	透析治療	腎移植治療	その他特殊治療
大阪市立大学	拠点	675	○	○	○	○	○	女性泌尿器ED診療
大阪市立総合医療センター	拠点	700	○	○	○	○	○	小児泌尿器
市立吹田市民病院	拠点	326	○		○	○	○	
市立伊丹病院	拠点	250	○		○	○		小切開手術
大阪市立十三市民病院	拠点	300	○		○			小切開手術
八尾市立病院	拠点	400	○		○	○	○	
石切生喜病院	拠点	384	○		○	○		
府中病院	拠点	524	○	○	○	○		小切開手術
ベルランド総合病院	拠点	447	○		○	○		
大野記念病院	拠点	551	○		○	○		小切開手術
白鷺病院	関連	391			○	○		
大阪鉄道病院	拠点	250	○		○			
守口生野記念病院	関連	199	○		○			小児泌尿器
南大阪病院	拠点	256	○		○	○		小切開手術
PL病院	拠点	548	○		○	○		
八尾徳洲会病院	拠点	342	○		○	○		
明治橋病院	関連	176	○			○		
育和会記念病院	関連	200	○		○			
市立柏原病院	関連	248				○		
吉田病院	関連	250			○	○		
浅香山病院	関連	73	○		○	○		

### (3) 研修協力施設について

本プログラムでは、連携施設ではないが、泌尿器科専門研修に必要な特徴、診療内容を有する研修協力施設が、専攻医の研修に参加する。

大阪市立弘済院附属病院	大阪府吹田市	地域泌尿器科診療
ボバース記念病院	大阪市	地域泌尿器科診療
阪南市民病院	大阪府阪南市	地域泌尿器科診療
長吉総合病院	大阪市	地域泌尿器科診療



#### 基幹病院

①大阪市立大学

#### 連携施設

②大阪府立総合医療センター ⑤大阪市立十三市民病院 ⑩大野記念病院 ⑪白鷺病院 ⑫大阪鉄道病院

⑭南大阪病院 ⑮育和会記念病院

#### 協力病院

⑲ボバース記念病院 ⑳長吉総合病院





## 11. 専攻医の評価時期と方法

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となる。評価は形成的評価（専攻医に対してフィードバックを行い、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行う）と総括的評価（専門研修期間全体を総括しての評価）からなる。

### (1) 形成的評価

年1回3月に、指導医による形成的評価とそれに基づく各地域プログラム管理委員会による評価を実施します。以下に具体的方法を示す。

- ・ 評価項目は、コアコンピテンシー項目と泌尿器科専門知識および技能である。
- ・ 指導医による形成的評価は、項目毎に専攻医に対してフィードバックし、自己の成長や達成度を把握できるようにする。
- ・ 専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を専門研修プログラム管理委員会に提出する。
- ・ 書類提出時期は形成的評価を受けた翌月とする。
- ・ 専攻医の研修実績および評価の記録は専門研修プログラム管理委員会で保存する。
- ・ 専門研修プログラム管理委員会は年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させる。
- ・ 具体的な評価項目は専門医研修記録簿のシート 1-1～1-4 を、経験すべき症例数については専門医研修記録簿のシート 2-1、2-2、2-3-1～2-3-3 を参照。

## (2) 総括的評価

### 1) 評価項目・基準と時期

最終研修年度(専門研修 4 年目)の研修を終えた 4 月に研修期間中の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を総合的に評価し、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度を習得したかどうかを判定する。また、ローテーション終了時や年次終了時等の区切りで行う形成的評価も参考にして総括的評価のための測定を行う。

### 2) 評価の責任者

専門研修期間全体を総括しての評価はプログラム統括責任者が行う。また、年次毎の評価も当該研修施設の指導責任者による評価を参考にプログラム統括責任者が行う。

### 3) 終了判定のプロセス

研修基幹施設の専門研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行い、総合的に修了判定を可とすべきか否かを判定する。知識、技能、態度の中に不可の項目がある場合には修了とみなされない。

総括的評価のプロセスは、自己申告ならびに上級医・専門医・指導医・他職種の評価を参考に作成された、研修目標達成度評価報告用紙、経験症例数報告用紙について、連携施設指導者の評価を参考に専門研修プログラム管理委員会で評価し、プログラム統括責任者が決定する。

### 4) 他職種評価

看護師、薬剤師、MS などからも評価を受けるようにし、360度評価を行う。特に、「コアコンピテンシー 4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム」における、それぞれのコンピテンシーは看護師、薬剤師、クラーク等の医療スタッフによる評価を参考にプログラム統括責任者が年 2 回、9 月と 3 月に評価を行う。

## 12. 専門研修施設群の概要

### (1) 専門研修基幹施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修基幹施設の認定基準を以下のように定めている。

- 1) 専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括する。
- 2) 初期臨床研修の基幹型臨床研修病院の指定基準（十分な指導医数、図書館設置、GPCなどの定期開催など）を満たす教育病院としての水準が保証されている。
- 3) 日本泌尿器科学会拠点教育施設である。
- 4) 全身麻酔・硬膜外麻酔・腰椎麻酔で行う泌尿器科手術が年間 80 件以上である。
- 5) 泌尿器科指導医が 1 名以上常勤医師として在籍している。
- 6) 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修基幹施設の認定基準に従い、専門研修委員会が行う。
- 7) 研修内容に関する監査・調査に対応出来る体制を備えていること。
- 8) 施設実地調査(サイトビジット)による評価に対応できる。

本プログラムの研修基幹施設である大阪市立大学医学部附属病院は以上の要件を全て満たしている。実際の診療実績に関しては別添資料 5 を参照。

### (2) 専門研修連携施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修連携施設の認定基準を以下のように定める。

- 1) 専門性および地域性から当該専門研修プログラムで必要とされる施設であること。
- 2) 研修連携施設は専門研修基幹施設が定めた専門研修プログラムに協力して専攻医に専門研修を提供する。
- 3) 日本泌尿器科学会拠点教育施設あるいは関連教育施設である。
- 4) 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修連携施設の認定基準に従い、専門研修委員会が行う。

大阪市立大学泌尿器科研修プログラムに属する連携施設は 20 あるが、すべての施設において泌尿器科指導医が常勤している。これらの病院群は上記の認定基準をみたしている。

### (3) 専門研修指導医の基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修指導医の基準を以下のように定めています。

- 1) 専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。

- 2) 専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として5年以上泌尿器科の診療に従事していること（合計5年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。
- 3) 泌尿器科に関する論文業績等が基準を満たしていること。基準とは、泌尿器科に関する学術論文、学術著書等または泌尿器科学会を含む関連学会での発表が5件以上あり、そのうち1件は筆頭著書あるいは筆頭演者としての発表であること。
- 4) 日本泌尿器科学会が認める指導医講習会を5年間に1回以上受講していること。
- 5) 日本泌尿器科学会が認定する指導医はこれらの基準を満たしているため、本研修プログラムの指導医の基準も満たすものとする。

大阪市立大学泌尿器科研修プログラムに属する研修連携施設は20あるが、すべての施設において日本泌尿器科学会が認定する泌尿器科指導医が常勤しているため以上の基準を満たしている。

#### (4) 専門研修施設群の構成要件

大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムは、専攻医と各施設の情報を定期的に共有するために本プログラム専門研修プログラム管理委員会を毎年1回開催する。基幹施設、連携施設ともに、毎年3月30日までに前年度の診療実績および病院の状況に関し添付資料5に示すような様式で本プログラムの専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行う。

- 1) 病院の概況：病院全体での病床数、特色、施設状況（日本泌尿器科学会での施設区分、症例検討会や合同カンファレンスの有無、図書館や文献検索システムの有無、医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会の有無）
- 2) 診療実績：泌尿器科指導医数、専攻医の指導実績、次年度の専攻医受け入れ可能人数、代表的な泌尿器科疾患数、泌尿器科検査・手技の数、泌尿器科手術数（一般的な手術と専門的な手術）
- 3) 学術活動：今年度の学会発表と論文発表
- 4) Subspecialty 領域の専門医数

#### (5) 専門研修施設群の地理的範囲

大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムは、大阪市立大学医学部附属病院を基幹施設とし、20の連携施設、および4つの協力施設を含む合計25施設から構成されています。大阪市立大学泌尿器科研修プログラムの連携施設は都会拠点病院、地方拠点病院、都会診療所、地方診療所を含み、大阪市内のみならず大阪府内全域、兵庫県と広範囲に存在します。

「10. 専門医研修ローテーション (2) 研修連携施設について」に地図が掲載されていますので参照のこと。

#### (6) 専攻医受け入れ数についての基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では研修指導医 1 名につき最大 2 名までの専攻医の研修を認めている。本施設群での研修指導医は 67 名のため全体で 134 名までの受け入れが可能だが、手術数や経験可能な疾患数を考慮して全体で 32 名（1 年あたりの受け入れ数にすると 8 名）を本研修プログラムの上限に設定する。

#### (7) 地域医療・地域連携への対応

大阪市立大学泌尿器科研修プログラムの連携施設と協力施設は都会拠点病院、地方拠点病院、都会診療所、地方診療所を含み、大阪市内のみならず大阪府全体、兵庫県と広範囲に存在する。南大阪地区を中心にして泌尿器科医は不足しており、泌尿器科医が常勤していない地方拠点病院が存在する。そのため、泌尿器科医が不在の施設または不足している施設へ基幹施設と連携施設から泌尿器科医を派遣し、泌尿器科診療を行って地域医療を守っている。

また、拠点病院以外の医療圏にある研修連携施設において研修し、周辺の医療施設との病診・病診連携の実験を経験することは大変重要なことである。特に泌尿器科には高齢患者が多く、泌尿器科以外の診療科や施設などとの連携が求められる。

このように、地域医療における泌尿器科診療の役割は重要であり、大阪市立大学泌尿器科研修プログラムでは地域医療・地域連携に対応できる能力を有する泌尿器科専門医の養成を目指している。

詳細については 9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画 の項を参照のこと。

### 13. 専門研修管理委員会の運営計画

専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会を設置する。専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行う。研修プログラムの改善のためには専攻医による指導医・指導体制等に対する評価が必須であり、双方向の評価システムにより互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行う。専門研修プログラム管理委員会は、少なくとも年に 2 回開催し、そのうちの 1 回は修了判定の時期に開催する。以下にその具体的な内容を示す。

#### (1) 専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- ・ 研修基幹施設および研修連携施設は、それぞれの指導医および施設責任者の協力により専攻医の評価ができる体制を整備する。
- ・ 専門研修プログラムの管理には専攻医による指導医・指導体制等に対する評価も含める。

- ・ 双方向の評価システムにより互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行う。
- ・ 上記目的達成のために専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会を置く。
- ・ 専門研修基幹施設のプログラムごとに、各診療領域専門研修プログラム統括責任者を置く。

## (2) 基幹施設の役割

大阪市立大学泌尿器科研修プログラムの基幹施設の役割。

- ・ 研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括する。
- ・ 研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負う。
- ・ 研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示する。

## (3) 専門研修プログラム管理委員会の役割と権限

大阪市立大学泌尿器科研修プログラムでは管理委員会を設置し、以下のような役割と権限を与えます。

- ・ 研修基幹施設に研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会を置く。
- ・ 専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行う。具体的には以下の事項についてその役割を果たす。
  - ① プログラムの作成
  - ② 専攻医の学習機会の確保
  - ③ 継続的、定期的に専攻医の研修状況を把握するシステムの構築
  - ④ 適切な評価の保証
  - ⑤ 修了判定
- ・ 専門研修プログラム管理委員会は、少なくとも年に2回開催し、前述の事項を行う。そのうちの1回は修了判定の時期に開催する。
- ・ 専門研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される評価報告書にもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行う。
- ・ 基幹施設責任者は専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行う。

## (4) プログラム統括責任者の基準

大阪市立大学泌尿器科研修プログラムにおけるプログラム統括責任者の基準は下記の通りとし、これらの基準を満たす専門研修指導医をプログラム統括責任者とします。

- ・ 専門医の資格を持ち、専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として10年以上診療経験を有する専門研修指導医である（合計10年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。

- ・ 教育指導の能力を証明する学習歴として泌尿器科領域の学位を取得していること。
- ・ 診療領域に関する一定の研究業績として査読を有する泌尿器科領域の学術論文を筆頭著者あるいは責任著者として5件以上発表していること。
- ・ プログラム統括責任者は泌尿器科指導医であることが望ましい。

#### (5) プログラム統括責任者の役割と権限

- ・ 研修プログラム統括責任者は専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行する。
- ・ 最大20名の専攻医を持つ研修プログラムを統括できる。
- ・ 20名を超える専攻医をもつ場合、副プログラム責任者を指定する。
- ・ 副プログラム責任者の基準はプログラム統括責任者と同一とする。

#### (6) 連携施設での委員会組織

##### 連携施設での委員会組織の役割や基幹施設の委員会の関係

- ・ 連携施設に所属する専攻医の研修内容と修得状況を年1回3月に評価し基幹施設の委員会に報告する。
- ・ 連携施設においても原則として常設の委員会を設置する。ただし、指導医が2名以下の施設では、委員会を設置する代わりに、基幹施設とのワーキンググループを設置し情報交換を行う。
- ・ 委員会を組織している連携施設では、その代表者がプログラム管理委員会に出席する。

## 14. 専門研修指導医の研修計画

指導医はよりよい専門医研修プログラムの作成のために指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習する必要がある。具体的には以下の事項を遵守するものとする。

- 1) 指導医は日本泌尿器科学会で実施する指導医講習会に少なくとも5年間に1回は参加する。
- 2) 指導医は総会や地方総会で実施されている教育 skill や評価法などに関する講習会を1年に1回受講する（e-ラーニングが整備された場合、これによる受講も可能とする）。
- 3) 日本泌尿器科学会として「指導者マニュアル」を作成したのでこれを適宜参照すること。
- 4) 基幹教育施設で設けられているFDに関する講習会に機会を見て参加する。

## 15. 専攻医の就業環境について

大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは労働環境、労働安全、勤務条件等で以下のことを配慮する。

- ・ 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に務めることとする。
- ・ 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮しなければならない。

- ・ 勤務時間は週に 40 時間を基本とし、時間外勤務は月に 80 時間を超えないものとする。
- ・ 勉学のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるが心身の健康に支障をきたさないように配慮する。
- ・ 当直業務と夜間診療業務は区別しなければならず、それぞれに対応した適切な対価が支給される。
- ・ 当直あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整える。
- ・ 過重な勤務とならないように適切な休日の保証について明示する。
- ・ 施設の給与体系を明示する。

## 16. 泌尿器科研修の中止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の

### 条件

専門研修中の特別な事情への対処に関しては日本泌尿器科学会の専門研修委員会で示される以下の対処に準ずる。

- 1) 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は 1 回までは研修期間にカウントできる。
- 2) 疾病での休暇は 6 カ月まで研修期間にカウントできる。
- 3) 他科(麻酔科、救急科など)での研修は 4 年間のうち 6 カ月まで認める。
- 4) 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- 5) フルタイムではないが、勤務時間は週 20 時間以上の形態での研修は 4 年間のうち 6 カ月まで認める。
- 6) 上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 3 年半以上必要である。
- 7) 留学、病院勤務のない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
- 8) 専門研修プログラムの移動には、日本泌尿器科学会の専門研修委員会へ申請し承認を得る必要がある。したがって、移動前・後の両プログラム統括責任者の話し合いだけでは行えないことを基本とする。

## 17. 専門研修プログラムの改善方法

大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムは、指導医および専攻医からの双方向の評価とフィードバックに基づいて、より良いプログラムへと継続的な改善を図る。

(1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

研修記録簿シート 4「研修プログラム評価用紙」およびシート 5「指導医評価報告用紙」に示されるように、専攻医は指導医、専攻医指導施設、専門研修プログラムに対する評価を行う。提出される評価用紙は匿名化され専攻医が不利益を被らないよう十分に配慮される。



## (2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は年度末（3月）に指導医の指導内容に対する評価、研修プログラムに対する評価を、上記評価用紙により研修プログラム統括責任者に提出する。研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して専門研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会では研修プログラムの改善に役立てる。専門研修プログラム管理委員会は、専攻医からの評価報告用紙の内容を検討し、指導医の教育能力の向上、指導体制の改善、専門研修プログラムの改善を行う。

## (3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の資質の保証に対しては、我々医師自身が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に行わなければならない。従って、大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは、上記のごとく、通常は専門研修プログラム管理委員会を中心に自律的にプログラムの改善を行うものとする。しかし、サイトビジットは同僚評価であり、制度全体の質保証にとって大切であることから、専門研修施設研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者は真摯に対応し、サイトビジットで指摘された点に関しては専門研修プログラム管理委員会で検討し改善に努める。

## (4) 研修医の安全に関して

研修施設において研修医の安全にかかわる重大な問題が生じた場合は、専攻医は研修プログラム統括責任者に直接連絡することができる。必要に応じて専門研修プログラム管理委員会を開催し、対処法について検討する。

# 18. 専門研修に関するマニュアルおよび研修記録簿について

## (1) 研修実績および評価の記録

- ・研修記録簿（研修目標達成度評価報告用紙および経験症例数報告用紙）に記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受ける。
- ・専門研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管する。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修PGに対する評価も保管する。

## (2) プログラム運用マニュアル

以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用いる。

### 1) 専攻医研修マニュアル

別紙「専攻医研修マニュアル」参照。

## 2) 指導者マニュアル

別紙「指導医マニュアル」参照。

## 3) 研修記録簿フォーマット

研修記録簿に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が形成的評価を行い記録する。少なくとも半年に1回は形成的評価を行う。研修を修了しようとする年度末には総括的評価により評価が行われる。

## 4) 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録する。

# 19. 専攻医の募集および採用方法

大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会は、説明会等を行い、泌尿器科専攻医を募集する。プログラムへの応募者の詳細については、日本専門医機構からの案内に従うこと。書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知する。応募者および選考結果については大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会において報告する。

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医師名報告書を、大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会 (senkoi-ocuu@med.osaka-cu.ac.jp) に提出する。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、日本泌尿器科学会会員番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- ・ 専攻医の履歴書
- ・ 専攻医の初期研修修了証

# 20. 専攻医の修了要件

大阪市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは以下の全てを満たすことを修了要件とする。

(1) 4つのコアコンピテンシー全てにおいて以下の条件を満たすこと

- 1) 泌尿器科専門知識：全ての項目で指導医の評価が a または b
- 2) 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術：全ての項目で指導医の評価が a または b
- 3) 継続的な科学的探求心の涵養：全ての項目で指導医の評価が a または b
- 4) 倫理観と医療のプロフェッショナリズム：全ての項目で指導医の評価が a または b
- 5) 一般的な手術：術者として 50 例以上
- 6) 専門的な手術：術者あるいは助手として 1 領域 10 例以上を最低 2 領域かつ合計 30 例以上

- 7) 経験目標：頻度の高い全ての疾患で経験症例数が各2症例以上
- 8) 経験目標：経験すべき診察・検査等についてその経験数が各2回以上

(2) 講習などの受講や論文・学会発表：40単位(更新基準と合わせる)

- 1) 専門医共通講習(最小3単位、最大10単位、ただし必修3項目をそれぞれ1単位以上含むこと)
- 2) 医療安全講習会：4年間に1単位以上
- 3) 感染対策講習会：4年間に1単位以上
- 4) 医療倫理講習会：4年間に1単位以上
- 5) 保険医療(医療経済)講習会、臨床研究/臨床試験研究会、医療法制講習会、など
- 6) 泌尿器科領域講習(最小15単位)
- 7) 日本泌尿器科学会総会での指定セッション受講：1時間1単位
- 8) 日本泌尿器科学会地区総会での指定セッション受講：1時間1単位
- 9) その他 日本泌尿器科学会が指定する講習受講：1時間1単位
- 10) 学術業績・診療以外の活動実績(最大15単位)
- 11) 日本泌尿器科学会総会の出席証明：3単位
- 12) 日本泌尿器科学会地区総会の出席証明：3単位
- 13) 日本泌尿器科学会が定める泌尿器科学会関連学会の出席証明：2単位
- 14) 日本泌尿器科学会が定める研究会等の出席証明：1単位
- 15) 論文著者は2単位、学会発表本人は1単位。

## 別添資料一覧

(泌尿器科領域共通)

1. 専攻医研修マニュアル V5
  2. 専攻医研修記録簿 V5
  3. 専門研修指導マニュアル V5
- (以下についてはプログラム担当者にお問い合わせください)
4. 専門研修プログラム管理委員会の構成員の氏名等
  5. 専門研施設群の構成
  6. 専門研修プログラム統括責任者履歴書
  7. 専門研修指導者の氏名等
  8. 専攻医募集定員計算シート
  9. 専門研修施設群における診療実績
  10. 基幹および連携施設の概要と診療実績